

→5月の各種事業案内←

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	5月9日(木)、23日(木) いずれも9:30~11:00	保健センター	▷身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 対乳幼児、妊産婦 他身体測定のみも可。お気軽に直接会場へお越しください
	5月15日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	▷歯科相談(奇数月の公民館東分館のみ実施)
	5月27日(月) 13:30~15:30	桜町上水会館	
	5月28日(火) 13:30~15:30	前原町丸山台集会所	
歯科健康相談 (歯科医師)	5月15日(水) 15:00~15:45	保健センター	[担当医] 藤本 ▷要予約(当日も可)
栄養相談 (管理栄養士)	5月17日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

*保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

女性スタッフによるマンモグラフィ検査です。
時5月20日(月)~25日(土)午前9時~11時30分、午後1時~3時30分所保健センター対
令和2年3月31日現在40歳以上の女性で、平成30年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をし

乳がん検診
追加募集

健康ガイド
◆健康課健康係
(☎042-321-1240)
健康課(保健センター)
〒184-0015
貫井北町5-18-18

た法定100人(申込順) ¥2千円
※生活保護世帯の方は減免制度あり他検診時間の指定はできません申4月26日まで、電話で健康課へ
骨粗しょう症予防教室
骨美人をめざしましょう
時5月30日(木)、6月7日(金)午前10時~午後0時30分(全2回)所保健センター対
20~45歳の市内在住の女性定20人(申込順)他保育あり申4月15日から、電話で健康課へ
健康講演会
ドライアイの診断と治療
ドライアイ その多彩な症状・治療法・最近の話題について
時5月18日(土)午後2時30分~3時30分所医師会館(本町1-3-3) 講尾本周さん(市医師会会員) 申当日直接会場へ健康課

ご利用ください妊婦面談

市内在住のすべての妊婦の方を対象に面談を行っています。保健師が個別に面談を行い、体調のこと、妊娠中や出産後の事業紹介、きょうだいへの対応など一人ひとりの状況に合わせて相談に応じます。

面談を受けた方にはお祝いの品を差し上げます。

時月曜~金曜日
(午前8時30分~午後5時)
所保健センター、市役所第二庁舎
申事前に、電話で健康課へ



昨年度のお祝いの品(カタログギフト)

BCG接種
時5月13日(月)、27日(月)午前9時30分~10時45分所保健センター対1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5~8か月未満)他前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください
妊婦歯科健診
時5月27日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)所保健センター対おむね16~27週の妊婦の方定20人(申込順)申4月15日から、電話で健康課へ
マタニティクッキング
時5月25日(土)午前10時~



健康診査名	とき	対象
3~4か月児・産婦健康診査	5/9(木)	平成31年1月生まれの乳児と母親
	/16(木)	
1歳6か月児健康診査	5/7(火)	平成29年10月生まれの幼児
	/14(火)	
3歳児健康診査	5/8(水)	平成28年4月生まれの幼児
	/22(水)	

正午所保健センター内栄養講義と調理実習対おむね30週までの妊婦の方。パートナーの参加も可定20人(申込順)申4月15日から、電話で健康課へ
5月の乳幼児・産婦健康診査
対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。
健康課

平成31年度定期予防接種事業 詳しい日程・会場・申込方法等は、随時、市報に掲載します。健康課

種目	接種対象年齢	標準的な接種年齢	接種方法・回数	実施期間 集団・個別	
BCG	1歳未満	5~8か月未満	経皮1回	月2回、集団接種	
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	I期 初回接種 追加接種	3~90か月(7歳6か月)未満	3~12か月未満 初回接種終了後12~18か月未満	20日以上おいて皮下3回 初回接種終了後6か月以上おいて皮下1回	通年随時 個別接種
		ジフテリア・破傷風混合	II期	11・12歳	
麻しん・風しん	I期 II期	12~24か月未満		皮下1回	
		就学前の1年間(年長組)		皮下1回	
日本脳炎	I期 初回接種 追加接種	6~90か月(7歳6か月)未満	3歳	6日以上おいて皮下2回	
			4歳	初回接種終了後6か月以上おいて皮下1回	
小児肺炎球菌	II期 初回接種 追加接種	9~12歳	9歳	皮下1回	
			2か月~5歳未満	2~7か月未満 12~15か月未満	
インフルエンザ		65歳以上または60~64歳で心臓、じん臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級相当)	皮下1回	10月中旬~1月 個別接種	
ヒブ	初回接種 追加接種	2か月~5歳未満	2~7か月未満	27日以上おいて皮下3回	
			初回接種終了後7~13か月	初回接種終了後7か月以上おいて皮下1回	
子宮頸がん	初回 追加	小学校6年生~高校1年生相当の女子	中学校1年生の女子	▷2価=1回目から1か月後、6か月後に1回ずつ計3回筋肉注射 ▷4価=1回目から2か月後、6か月後に1回ずつ計3回筋肉注射	
			12~36か月(3歳)未満	12~15か月未満 初回接種終了後6~12か月後	皮下1回 初回接種終了後3か月以上おいて皮下1回
B型肝炎ワクチン		1歳未満	2~9か月未満	27日以上間隔をおいて皮下に2回接種後、第1回目の接種から139日以上間隔をおいて皮下に1回	
高齢者肺炎球菌		過去に接種歴がない方で、次のいずれかに該当する方 ▷60~64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(身体障害者手帳1級) ▷平成31年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の方	筋肉または皮下1回		

※▷本市は、国で示された標準的な接種年齢で実施します。法律の改正などにより、実施内容等に変更が生じる場合があります▷子宮頸がんワクチンは、接種後の副反応について国が審議を行っており、現在積極的勧奨を差し控えています▷実施場所は契約医療機関(BCGは保健センター)です

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。